

# 認知症高齢者等個人賠償責任保険事業(案)

国の推計では、65歳以上高齢者に対する認知症の人の割合が7人に1人から、団塊の世代が75歳以上となる2025年には約5人に1人に達すると見込まれ、認知症は今や誰もが関わる可能性があります。本市では、高齢者等の行方不明時の早期発見・保護などを目的とした見守り体制整備を行っており、認知症の人が事故等によって損害賠償責任を負った場合などに、市が加入する個人賠償責任保険によって補償するという制度です。

## 趣旨

認知症の人が日常生活における偶然の事故によって、他人のものを壊したり、自転車事故などで相手方に損害を負わせてしまったり、線路内に立ち入り電車に接触して鉄道会社に車両損壊、遅延損害を与えたこと等により法律上の損害賠償が発生した場合に、その家族等に損害賠償責任が及ぶ可能性があります。

そこで、認知症の人やその家族が安心して外出できる環境づくりを進めるため、市を保険契約者とする認知症高齢者等個人賠償責任保険事業を実施し、最大1億円を補償します。

## 保険内容

保険の種類：個人賠償責任保険

補償額：個人賠償：1億円

対象範囲：国内

自己負担：なし ※草津市が保険契約者となり加入

被保険者：草津市認知症高齢者等見守りネットワーク事前登録者

対象者数：160人（見込み）

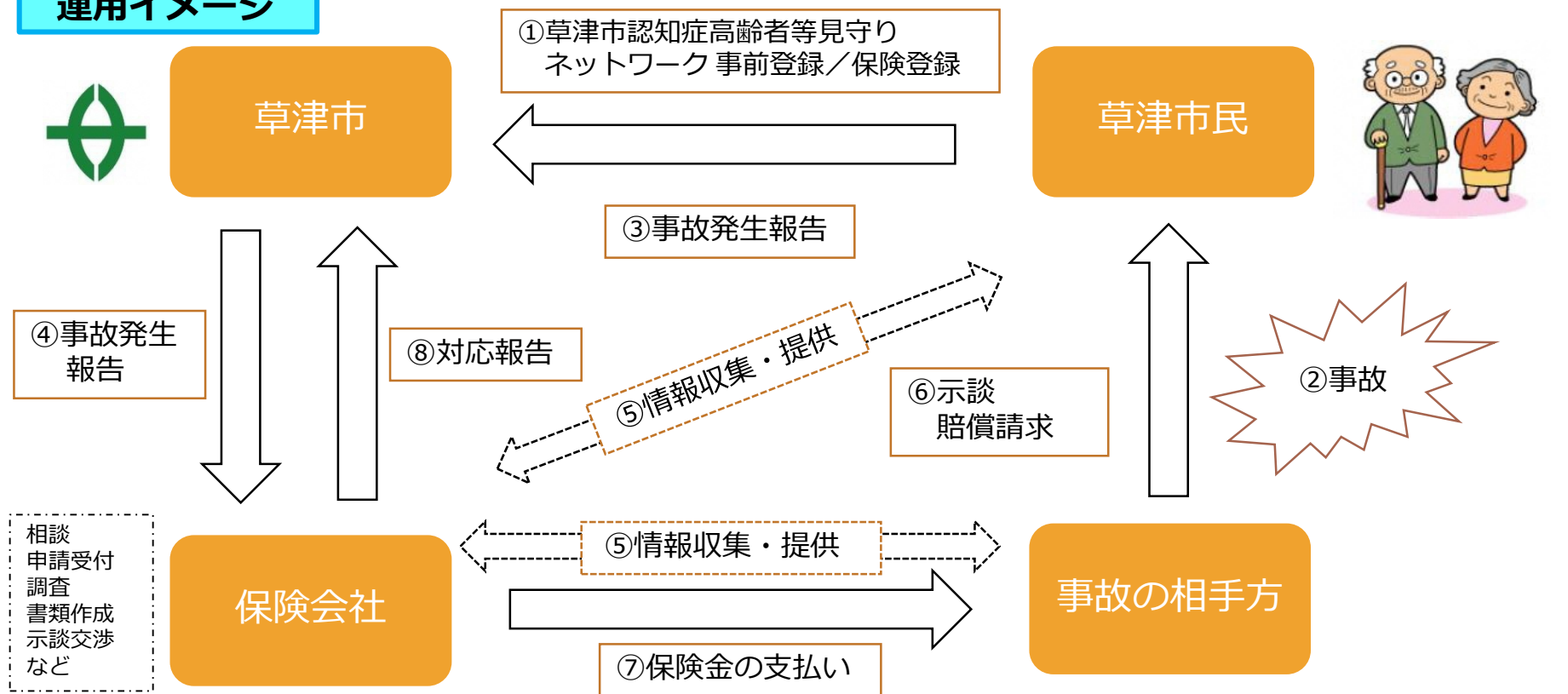
## 草津市認知症高齢者等見守りネットワーク事前登録事業

認知症により外出中に道に迷うおそれのある人の行方不明などの緊急時の対応に備えるとともに、日常的な見守り、身元不明高齢者を保護した際の身元照会に活用することで、行方不明の未然防止や早期発見を行い、高齢者の福祉の向上を図る。

### 【登録対象者】

市内で在宅で生活し、認知症等により外出中に道に迷うおそれのある高齢者等

### 運用イメージ



## 認知症シンポジウム(案)

条例の制定を契機として、認知症の理解を深め、誰もが認知症を「我が事」と受け止め、認知症があっても安心して生活できるまちづくりに向けて、認知症シンポジウムを開催します。

### ねらい

- ◆草津市認知症があっても安心なまちづくり条例の制定（令和2年7月予定）を契機に、一般市民を対象として認知症について考える機会とする。
- ◆認知症の人や支援者等の想いを知り、認知症は他人事ではなく自分のこと・身近なこととして受け止め、社会全体で支え合う地域づくりについて理解を図る。
- ◆参加者に認知症に対する正しい理解促進を図り、認知症は身近なものであることを知ってもらう。